



市外から金沢区への引越し

手続案内 ①

- ◇ 横浜市外から金沢区に引越してこられた方の区役所での主な手続のご案内です。
- ◇ 各手続に必要なもの、詳細等については、担当窓口にお問い合わせください。

令和6年12月2日更新

分類	手続・対象		手続に必要なもの	受付窓口		問合せ先 局番 788
				階	番号	
一般	転入届 ※転入手続は引越し後14日以内に行ってください。 ※前市区町村で発行された有効な住民基本台帳カード又は個人番号カードは継続利用ができます。手続の際に一緒にお持ちください。 (転出入日・届出日等によっては、継続できない場合があります)※2 ※海外からの転入の場合は、転入する方全員分のパスポート(自動化ゲートをご利用の場合は、帰国日の分かる資料もお持ちください)、戸籍謄本(戸籍全部事項証明書)、戸籍の附票をお持ちください。(横浜市に本籍のある方は戸籍謄本(戸籍全部事項証明書)・戸籍の附票は不要です) ※代理人(本人、同一世帯の方以外)が手続する場合は、「委任状」と代理人の本人確認資料をお持ちください。		【住民基本台帳カード又は個人番号カードで転出届を行った方】 □住民基本台帳カード又は個人番号カード(暗証番号の入力が必要です) 【転出証明書をお持ちの方】 □転出証明書 □本人確認資料※1 ※以下のカードをお持ちの方は窓口にお持ちください。 □住民基本台帳カード又は個人番号カード(暗証番号の入力が必要です) □在留カード又は特別永住者証明書(外国籍の方のみ)	2	207	戸籍課 登録担当 7734
	印鑑登録申請 ※2	必要な方	□登録する印鑑(朱肉使用) □本人確認資料※1			
	署名用電子証明新規発行申請 ※2	必要な方 ※住所の異動により署名用電子証明は失効します。引き続き署名用電子証明を利用される方は、新規登録の手続が必要になります。	□個人番号カード (暗証番号の入力が必要です)			
国民健康保険	横浜市国民健康保険加入(異動届)	必要な方(他都市で国民健康保険に加入していた方)	□本人確認資料※1	2	202	保険年金課 保険係 7835
国民年金	国民年金住所変更届	国民年金被保険者	原則、届出の必要はありません。 ※ 前住所地でお使いの納付書は、住所変更後もそのままお使いになれます。	2	204	保険年金課 国民年金係 7831
	年金受給権者住所変更届	国民年金・厚生年金受給者	原則、届出の必要はありません。 ※ただし、日本年金機構にマイナンバーが収録されていない方は、届出が必要です。届出用紙に必要な事項を記入し、年金事務所へお送りください。			
子ども	転校手続 ※転入届と同時に手続してください。 ▽入学通知等をお渡します	公立小・中学生のいる方	□在学証明書 (これまで通学していた学校で発行されたもの)	4	404	こども家庭 支援課 こども家庭係 7785
	小児医療費助成(医療証交付申請) ▽医療費(保険診療)の一部負担を助成します。	中学校3年生までの子供のいる方	□お子様の健康保険 資格確認書等※4			
	児童手当の請求 ※転出予定日の月内又は転出予定日の翌日から15日以内に手続してください。さかのぼっての支給はありません。	高校生年代(18歳到達後の最初の年度末まで)の子供のいる方 <公務員の方は勤務先で手続してください>	□請求者名義の銀行預金通帳 □請求者の健康保険証(共済組合加入の方のみ) □マイナンバーがわかるもの □本人確認資料※1 ※必要なものがすべて揃ってなくても、まずは窓口にお越しください。			
	母子健康手帳変更手続 ※予防接種券などを交付します。	妊娠中の方 就学前の子供のいる方	□母子健康手帳			
	※3歳児健診受診後の子どもの予防接種券交付は、4階408番福祉保健課健康づくり係(7840)へ(母子健康手帳が必要)					
	福祉特別乗車券交付申請 ▽市内のバス、市営地下鉄等を無料で利用できます。	児童扶養手当を受給している方	□児童扶養手当証書			
		身体障害者手帳、療育手帳をお持ちの方(18歳未満の方)	□手帳			
	小児慢性特定疾病などの医療給付の申請	小児慢性特定疾病などの医療給付を受けていた子供のいる方	※必要な手続、書類はお問い合わせください。			
	保育所等申込	認可保育所等へ入所を希望される方	※必要な手続、書類はお問い合わせください。			
	特別児童扶養手当住所変更	特別児童扶養手当受給者(障害児を養育している方)	□証書			
児童扶養手当住所変更	児童扶養手当受給者	□証書	4	404	こども家庭 支援課 こども家庭 支援担当 7772	
身体障害者手帳、療育手帳(愛の手帳)住所変更	左記手帳をお持ちの方(18歳未満の方)	□手帳				

	ひとり親福祉医療証交付申請 ▽医療費(保険診療の一部負担金)が無料になります。	ひとり親家庭 ※所得制限等があります。その他条件についてはお問い合わせください。	□戸籍謄本(年金世帯で児童扶養手当証書がない方の場合) □対象の方の健康保険 資格確認書等※4 □子ども家庭支援課からの連絡票(児童扶養手当世帯) □所得証明書※3	2	201	保険年金課 給付担当 7838
高齢	後期高齢者医療加入(異動届)	75歳以上(一定の障害のある方は65歳以上)の方	□資格確認書等※4 □前住所地交付の負担区分等証明書(県外から引越してくる方のみ)	2	202	保険年金課 保険係 7835
	介護保険加入(異動届) ※介護認定は、4階402番高齢・障害支援課です。	65歳以上の方 (転入月に65歳になる方も含む) 介護認定を受けている40歳以上の方	□本人確認資料※1	2	202	
	濱ともカード交付申請 ▽高齢者施設等優待カードです。	65歳以上の方	□健康保険証など年齢を確認できるもの	4	402	高齢・障害 支援課 高齢・障害係 7773
	敬老特別乗車証交付申請 ▽市内のバス、市営地下鉄等を利用できます。	70歳以上で希望する方 (所得に応じた負担額あり)	□健康保険証など年齢を確認できるもの ※課税証明書の添付が必要になる場合があります。			
障害 福祉 保健	身体障害者手帳、療育手帳(愛の手帳)住所変更	左記手帳をお持ちの方 (18歳以上の方)	□手帳	4	402	高齢・障害 支援課 障害者 支援担当 7850
	重度障害者医療証申請 ▽医療費(保険診療の一部負担金)が無料になります。	* 身体障害者手帳1又は2級をお持ちの方 * 療育手帳(愛の手帳)A1又はA2をお持ちの方 * 身体障害者手帳3級と療育手帳(愛の手帳)B1をお持ちの方 * 精神障害者保健福祉手帳1級の方(通院のみ対象)	□健康保険 資格確認書等※4 □身体障害者手帳 *お持ちの方のみ □愛の手帳(療育手帳) *お持ちの方のみ □精神障害者保健福祉手帳 *お持ちの方のみ □特定疾病療養受療証 *お持ちの方のみ □ご本人名義の銀行通帳 *65歳以上の方のみ	2	201	保険年金課 給付担当 7838
	精神障害者保健福祉手帳転入届	左記手帳をお持ちの方	□手帳 □写真(4×3cm) □個人番号がわかるもの	4	401	高齢・障害 支援課 障害者 支援担当 7848
	自立支援医療(精神通院)市外転入	左記制度を受けている方	□受給者証(コピー可) □健康保険証 □印鑑(朱肉使用) □個人番号がわかるもの			
	指定難病転入届(新規申請) 特定疾患転入届	特定医療費(指定難病)医療受給者証を持っている方 特定疾患医療受給者証を持っている方	□受給者証 □住民票の写し、保険証、など ※詳細は窓口でご案内します。	4	402	高齢・障害 支援課 高齢・障害係 7773
	被爆者手帳・被爆者の子ども健康診断受診証住所変更	左記手帳をお持ちの方	□被爆者手帳 □住民票の写し ※詳細は健康づくり係までお問い合わせください。	4	408	福祉保健課 健康づくり係 7840
	福祉特別乗車券交付申請 ▽市内のバス、市営地下鉄等を無料で利用できます。	身体障害者手帳等をお持ちの方(18歳以上70歳未満の方) ※精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、18歳未満の方を含む全年齢	□身体障害者手帳、愛の手帳(療育手帳)、精神障害者保健福祉手帳、被爆者、戦傷病者手帳	4	402	高齢・障害 支援課 高齢・障害係 7773
	福祉タクシー利用券交付申請	窓口にお問い合わせください (18歳以上の方)	□身体障害者手帳、愛の手帳(療育手帳)、精神障害者保健福祉手帳			
	障害者自動車燃料券交付申請	窓口にお問い合わせください (18歳以上の方)	□身体障害者手帳、愛の手帳(療育手帳)、精神障害者保健福祉手帳			
	その他	軽自動車税申告(報告)書兼標識交付申請書の提出	125cc以下のバイクを持っている方 ※125cc超のバイクは、関東運輸局、軽自動車は軽自動車検査協会です。手続きしてください。	□本人確認書類※1 前住所地で廃車手続をしている場合 □前登録市町村の廃車申告受付書 前住所地で手続をしていない場合 □前住所地のナンバープレート □標識交付証明書	3	303
飼い犬の登録事項変更		犬を飼っている方	□前住所地で交付された鑑札 ※紛失の場合は再交付手数料がかかります。	4	407	生活衛生課 環境衛生係 7873
区内に土地・家屋を所有している方の住所変更手続 ▽納税通知書等が新住所に送付されます。		左記の方	□納税通知書	3	302	税務課 土地担当 7749
					301	税務課 家屋担当 7754
	区内で新築家屋を取得された方 ▽家屋評価のための調査が必要となる場合があります。窓口までお問い合わせください。	左記の方		3	301	税務課 家屋担当 7754

※1 運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード(写真付)、個人番号カード。その他については、電話等で必ず確認してください。

※2 本人以外が申請する場合や本人確認資料の種類によって、手続・必要書類が異なります。必ず電話で確認の上、窓口に来てください。
また、申請当日に証明書などが発行できない場合があります。

※3 申請日によって必要な年度が違いますのでお問い合わせください。

※4 資格確認書、資格情報のお知らせ、被保険者証のいずれかをお持ちください。